

第3 安心・納得して働くことのできる環境整備

将来にわたる安定した雇用・生活を実現するため、正社員以外の方々の正社員化を含む待遇の改善や、適正な雇用関係の構築などにより安心・納得して働ける環境の整備を図るとともに、健康で豊かな生活のための時間の確保や多様な働き方・生き方の選択などによる、仕事と生活の調和の実現を推進する。

1 安心・納得して自らの働き方を選択できる環境整備 449億円(39億円)

(1) 正社員以外の方々の待遇の改善 440億円

① 労働者派遣事業の適正化 8.6億円

日雇派遣の原則禁止など労働者派遣法制の見直しを実施するとともに、違法派遣、偽装請負の防止等を図るため、派遣元・派遣先等に対する厳正な指導監督や労働条件についての専門相談窓口の設置等を行う。また、派遣労働者等の雇用管理改善に向けた事業主の自主的取組を支援する。

② ハローワークの機能強化による日雇派遣労働者等に対する安定就労に向けた支援 31億円

日雇派遣労働者等の安定した就労を実現するため、ハローワークの特別の相談窓口において、担当者制による一貫したきめ細かい職業相談、職業紹介、職場定着指導等の支援を実施する。

③ 有期契約労働者の雇用管理改善と正社員転換の促進 21億円

有期契約労働者を雇用する事業主に対し、ガイドライン等を活用し、事業主団体等を通じた相談支援等を実施する。また、中小企業事業主が、有期契約労働者を正社員へ転換する制度を導入した場合の助成措置に加え、フルタイムの有期契約労働者に正社員と共通の処遇制度等を新たに導入した場合の助成措置(50万円(正社員と共通の処遇制度の場合)、35万円(正社員と共通の教育訓練制度の場合))を創設する。

④ パートタイム労働法に基づく正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進

17億円

パートタイム労働法における均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、専門家の配置等による相談、援助等事業主支援を実施する。また、短時間正社員制度について、業界ごとの導入モデルの開発、普及等により、その導入促進、定着を図る。

さらに、短時間労働者に対する正社員との均衡待遇等を考慮した制度を導入する中小企業に対して助成(60万円等)する。